



(様式第1号)

受付番号	江議第 437 号
受付日	平成 26 年 10 月 23 日
送付日	平成 26 年 10 月 23 日
答弁期日	平成 26 年 11 月 7 日
答弁受理日	平成 26 年 10 月 30 日

江田島市議会議長 山根 啓志 様

会派名 市民クラブ

質問者氏名 胡子雅信



文書質問書

江田島市議会基本条例第7号第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

【質問項目及び質問の内容】

* 内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

(1) 質問項目

【項目1】公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

【項目2】江田島市公共交通協議会の事務局体制等について

(2) 質問の要旨

【項目1】

本市は人口減少や厳しい財政状況を踏まえた公共施設の見直しを図るため、平成24年度に「江田島市公共施設白書」を作成し、また公共施設のあり方市民委員会の「庁舎をはじめとする公共施設のあり方について」の最終答申を尊重し、白書対象施設（学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設を除く）の再編整備方針案を含めた「公共施設のあり方に関する



る基本方針」を現在策定中である。

1. 「公共施設のあり方に関する基本方針」により老朽化した公共施設等の解体撤去も近い将来予想される。財源として地方債の特例措置、いわゆる「除去のための特例債」の活用は検討されているか。
2. 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知)にある公共施設等総合管理計画の策定要請に関して本市の対応はどうか。

【項目2】

平成26年2月14日に開催された第3回交通問題調査特別委員会で広島県旅客船協会会长及び海上分科会の構成員（企業局を除く民間事業者5社）を参考人招致したところ、公共交通協議会事務局に航路運営等の専門的知識を有する職員等を配置することについて出席者全員が賛成であった。

また、持続可能な江田島市であるためには陸上交通・海上交通及び観光振興等は本市の大きな課題の一つであり、平成22年3月策定の江田島市地域公共交通総合連携計画（期間：平成22年度から平成26年度）の見直し若しくは次期計画の策定は急務であり、実行可能な計画が望まれる。

江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例により専門的な知識経験を有する者を採用すべきであると考えるがどうか。（過去に複数回同様の質問をしているが、今回は企業局を除く、公共交通協議会海上分科会構成員の全てが賛意を示したので再質問する。）

(2) 答弁期日を指定する理由（議長指定以外の場合に必ず記入すること。）

答弁期日：なし

指定理由：



(様式第2号)

平成26年10月30日

江田島市議会議長 山根啓志様

江田島市長 田中達美
(担当部局: 総務部・企画部)



文書質問答弁書

江田島市議会基本条例第7条第4号及び第5号の規定に基づく、胡子雅信議員の文書質問については、次のとおり答弁いたします。

(1) 質問項目

【項目1】公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

【項目2】江田島市公共交通協議会の事務局体制等について

(2) 答弁内容

【項目1】公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

市では、現在「公共施設のあり方に関する基本方針（案）」を作成しパブリックコメントに付しているところです。

この基本方針（案）では、用途廃止された未利用財産は「市未利用財産利活用基本方針（平成23年10月）」に基づき処分することとなります。

その場合の財源となりうる「公共施設等の除却に係る地方債」につきましては、公共施設等総合管理計画の策定が必要で、起債内容は一般単独事業債となり、充当率は75%です。

しかし、この起債は交付税措置がなされないことから、各種財政指標（起債許可制限比率等）及び財政状況を勘案し活用を図ってまいります。

なお、公共施設等総合管理計画につきましては、計画策定に係る費用の2分の1は特別交付税によって措置されることから、平成28年度までの適用期限内に策定する予定です。



【項目2】江田島市公共交通協議会の事務局体制等について

公共交通の確保・充実は、市民のニーズが高い施策分野であり、江田島市にとって重要なものと考えております。

平成26年5月に成立した、改正「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」においては、市町村が、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画（地域公共交通総合連携計画）を作成することができると規定されております。

当該計画については、市営船の公設民営化のように、外部の専門家を活用しつつ、今後の江田島市の交通網を見据えた実効性のある計画を策定したいと考えているところであり、現在は、任期付職員の採用は予定しておりません。

今後、必要性が生じた際は、業務委託等による外部人材の活用や任期付職員の採用など、専門的な視点を取り入れる仕組みを適切に講じながら、公共交通の確保・充実に努めてまいります。